

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 143

2019年11月7日発行 通巻No.153号

創刊2007年2月26日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL: 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX: 03-6303-8265

MAIL: npokouken@gmail.com HP: <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆後見部会の現況◆

本会后見部会全体の動きを紹介します。後見部会から提供してもらったデータをもとに「会報」編集室にて纏めました。

1 2019年10月現在の後見活動

① 後見部会構成

後見部会員(後見担当希望者)総数55名(男性25名 女性30名)内6名研修期間中。

② 受任状況

ア 新規受任案件(2019年3月～10月)7件

(法定後見6件< 後見5件、保佐1件>、任意後見1件)

イ 現受任案件 27件(累計48件)

(法定後見26件、任意後見1件)

ウ 受任案件の最近の傾向

受任時においては在宅であるが、その後施設(老健・特養・介護付き老人ホーム等)への転居が多くなっている。

エ 死後事務案件(2019年3月～10月)2件

(後見1名、保佐1名、2件とも施設入居者)



(次頁に続く)

2 後見活動の姿勢

被後見人等が尊厳さを失わない人生をおくれるようにサポートをすることを志し、その結果、被後見人等を含む関係者から「さすが市民後見の会」と信頼を得られる活動を目標とする。

3 後見活動の基本体制

① 被後見人等に寄り添った活動を行う体制をとる。

ア 月1回以上の訪問

イ 1件につき2名体制（男、女各1名）での活動

② 後見活動中の部会員への支援体制

ア 情報交換会（実務の中からの課題等を担当者間で共有）実施

イ 家裁報告書・申請書作成の指導、支援

ウ 支援チームの体制

○施設入居支援チーム

○死後事務支援チーム

○任意後見支援チーム

○担当者活動謝金の改定

◆後見活動に思うこと◆

今年10月現在、受任件数は47件（他に任意後見1件）に上りました。昨今の状況を鑑みても、今後受任する案件の数が増加していくことは十分考えられます。だからといって、「質より量」になってしまえば本末転倒であり、被後見人等お一人おひとりに対して申し訳ありません。私たち「市民後見人の会」はその受任件数が何十件であろうとも、一つひとつを疎かにはできないし、してはいけないのは当然のことです。

私たちからすれば、「47」という数字であっても、お一人おひとりにはたった一つのかけがえのない人生なのですから。

今回8月末に審判が下りた本会が47番目に受任した方は、2年以上前からたびたび訪れる民生委員の関わりを拒否していた方です。アパートの居室にゴミが溜まり続けても、関わりを拒んでいました。唯一の救いは同じ敷地内に住んでいる大家さんでした。郵便ポストに新聞がそのままになっていないかなどと、日頃から気に掛けてくれていました。大家さんの好意を理解していても、関わりを拒否し続ける方に強制的に他人が介入することはできません。親族はいるようですが、訪れた形跡はありません。

今年の5月、アパートの居室で脳梗塞を起こし、片麻痺の状態でいるところを大家さんが気付き、緊急搬送されました。リハビリでかなり回復したものの完治は難しいようです。もっと早くに関わりを持てればと悔やまれます。しかし、どうすることもできずに時間が過ぎ

、緊急搬送という結果になりました。

頑なに拒否を続けたというので、さぞかし気難しい方かと思いきや、穏やかで、こちらからの声掛けにも誠実な様子。その誠実さゆえに人に迷惑を掛けてはいけないと遠慮したのであれば、悲しいことです。

現在は老健に入所し、リハビリの合間には読書をしています。終の棲家となる施設も探しています。アパートの片づけ、引き払いにご本人も同意し進めています。ゴミが一杯の居室ではありますが、15年以上住んでおり、ご本人の歴史が詰まっています。大切なものが残されているかもしれません。

安心、安全の場の提供。それだけではなく、その方の生きてきた歴史を尊重したいと思えます。身の丈に合った生活、身の丈にあった楽しみを見つけてくれればと思っています。

71歳男性、平均寿命までまだ10余年。長生きすることが何より大事とは思いませんが、「長生きするのも悪くない」と思って貰えたら嬉しいです。ヒトはヒトに支えられ、繋がり、生きています。繋がりを切っていたこの方にも、繋がりが生まれ、今穏やかな生活を送っています。返さねばならない負債も多いですが、「食事は美味しい？」との私たちの問い掛けに笑顔で頷く姿には、心温まるものがあります。

後見人とは、その方の人生に向き合うことでしょう。時に、その命に向き合うことを迫られることもあります。私自身、一人で背負える自信は毛頭ないですが、周囲に恵まれてますし、皆さまと共に尽力できればと考えております。

(記 杉山麻里子)

◆月曜カフェ◆

9月30日(月)、第21回月曜カフェが荏原第五地域センターで開催されました。(23名参加 18時~20時)。テーマは「地域における訪問看護について」。講師はこの月曜カフェでは初めての外部講師、大塚たいぞうさん(大塚事務所代表)。精神科救急で4,200ものケースを経験し、精神科訪問看護師として夥しい数の自宅訪問を現在まで続けている方です。豊富な経験をもとに、認知症高齢者への具体的なサポート方法を語って頂きました。「引きこもり高齢者は警戒心がとても強いが、何度も会っているとそれが弱まってくる」、「ご本人がいつも見ている風景を変える『場面切り替えの力』というのがある。具体的にはいつも寝ている場所を変える」等々。レクチャー後には多くの会員から質問が出され、充実した2時間でした。



いつの間にか秋真っ盛りです。夏の疲れが出てくる頃です。会員の皆様のご健勝をお祈りします。

(編集 広報部会)